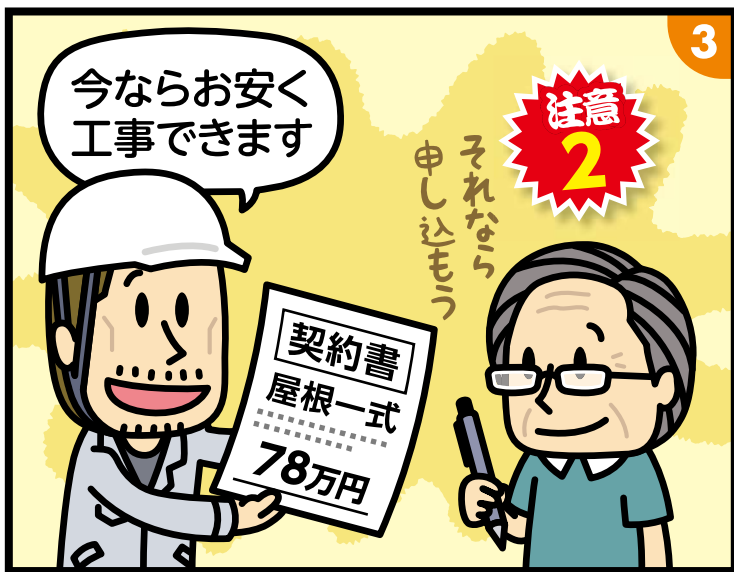


住宅修理サービスの 契約トラブルにご注意!



- 1 「無料」という言葉に注意! 必要なければ断る。
- 2 慌てて契約しない。複数社 から見積りを取る。
- 3 クーリング・オフ(解約)ができることも!



埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県マスコット「さいたまっち」

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188

おかしいな? 不安だな? と思ったら
すぐに相談!!

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」



契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

「無料です」
住宅修理は
要注意

今月の
標語